

2016 年度第 2 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2015 年 11 月 16 日(月) 17 時 30～20 時 00 分

場所：職員組合府中事務室

出席者：下田実、田中幸夫、吉川正人、近江正陽、田中邦明、仲井まどか、大津直子
土屋俊幸、多羅尾光徳、坂本真一、平塚信子、荒井奈央

◆前回の議事録の承認

1. 報告事項

1) 都大教

多羅尾委員より、11 月 12 日に開催された都大教幹事会の報告があった。
また、「文部科学省管轄の国立大学等の運営に関する要求書」を作成中であり、
12 月中旬に文科省交渉を行う予定であるとのことであった。

2) 全大教

吉川書記長より、11 月 3 日に開催された単組会議の報告があった。

3) 給与改定説明会

吉川書記長より、10 月 21 日に本部にて行われた給与改定説明会について、当
日配布された資料を基に報告があった。

人事院勧告に準拠した給与改定が行われるとのことだが、「民間給与との較差
等に基づく給与改定」は、4 月に遡らず、「平成 27 年 12 月 1 日から実施」とあ
り、4 月に遡って実施することを要求の最優先に、との意見が挙がった。

4) 職代会(府中支部 11/11)

近江府中支部委員長より、職代会を開催したとの報告があった。

前述した給与改定について職場代表者に説明を行った。職場会は 12 月 4 日ま
でに開催し、職場会での組合員の意見集約を依頼した。

2. 審議事項

1) 団体交渉について

- ・パートについても給与改定を要求する。
- ・地域手当の 15%への早期引き上げ。
- ・技術職員の昇格、昇給の基準が分からないとの意見が挙がった。
また、定年延長の希望はあるのか？ 併せて F Sセンターの職場会で意見を集約することとなった。
- ・フレックスタイム制導入については、フレックスタイムになると残業手当が支給されなくなるのでは、との意見が挙がった。
- ・日程調整をし、12 月上旬に団体交渉行うこととし、前述の通り、「民間給与との較差等に基づく給与改定」について、「人勧どおり平成 27 年 4 月に遡及して実施すること」に絞って交渉することとなった。

3. その他

- ・田中(邦)委員より、教員不在の元で技術職員が短期留学生と日本人の学生を同時に講義しなくてはならないことがあり、負担がとても大きいとの意見が挙がった。

- ・君が代斉唱報道への対応について
前回、質問状を作成するという事になっていたが、教授会からの申し入れに対して、学長から回答があったため、質問状ではなく、要請状にし、全構成員がわかるように文書またはHP等を通じて説明を行うことを要請することとなった。
 - ・防衛省「安全保障技術推進制度」への対応について
多羅尾委員が作成した案が承認され、即日、提出することとなった。
また、質問状を提出したのち、組合員にメールで配信することとなった。
3. その他
- ・職場会への出席について
FSセンター（11/18）坂本委員。
地域生態2（11/18）吉川委員、（11/25）土屋委員。
 - ・退職者歓送会について
仲井委員より、退職者の方に再度確認を取るとの報告があった。
 - ・女性交流会（府中支部）
仲井委員より、組合員でない方にも声を掛け、昼食会を開くのはどうかと意見が挙がった。
仲井委員と大津委員で1月上旬に開催することとなった。
 - ・小金井支部
平塚書記より、任期切れ、再雇用のパートさんに対して、「お餞別をお支払いするのは1回」と、口頭で説明しています、との報告があった。

◆次回中執

2015年12月14日（月）17:30～ 職員組合府中事務室